

令和4年度第1回住宅審議会 議事録

日 時：令和4年5月30日（月）11：00～12：00

場 所：ラッセホール2階 ルージュローズ

委 員：安田 丑作委員、檜谷 美恵子委員、○張 健委員、柴田 茂徳委員、
○清水陽子委員、○栗山 尚子委員、野崎 隆一委員、○野村 恭代委員、
成田 康子委員、米沢 なな子委員、濱田 洋委員、○中尾 悦子委員、
○那須 健委員、潁川 久美委員、○松田 隆委員、鈴木 素子委員、
植田 雅人委員、塚本 晃司委員、かわべ 宣宏委員、あしだ賀津美委員、
庄本えつこ委員、○福元 晶三委員、中島 康成委員、田中 伸和委員

（○はオンラインでの出席者）

1 議事要旨

（1）出席委員確認

24名の出席により審議会成立

（2）審議事項

①将来の県営住宅のあり方について（答申案）

事務局より説明し、各委員が質疑・意見等を発言。

2 主な意見交換

① 将来の県営住宅のあり方について（答申案）

【委 員】 ひょうご県営住宅整備・管理計画の中には「大学と連携した学生シェアハウス等の推進」（46 ページ4 (2)カ）という記載があるが、資料2-1ではこのことには触れられておらず、今後の検討課題として入れていただきたい。私は今、鳥取市で商店街と大学が連携したまちづくりに携わっている。他の地方から大学へ来た学生に需要が低下した公営住宅に居着いてもらおうという取組を進めている。兵庫県でもこのような取組をすれば人口が増えるかと思う。

【事務局】 公営住宅は「住宅に困窮する低額所得者向けの住宅」であることから、県営住宅への入居を必要とする県民の入居を阻害しない範囲内で、地域のまちづくりに寄与する空き住戸の有効活用として大学向けの学生シェアハウスの取組を進めている。資料2-1の21 ページ「エ 平成7年度以降に竣工した団地及び建替予定の団地」には、「既の実施しているグループホームや社宅に加え、母子家庭シェアハウスやDIY可能住戸など幅広く他用途での活用等を図る」と記載している。学生シェアハウスの取組などこれまでの施策は推進しつつ、新たなまちづくりの課題に対応した空き住戸の活用を進めていく。

【事務局】 兵庫県の具体的な取組としては、明舞団地で学生シェアハウスに取り組んでいる。4月に1組2名が入居しており、夏にも募集する。

- 【委員】 学生シェアハウスにとどまらず、入居した若者がその地域に住み続けてもらえるような施策にできれば人口の増加につながるのではないか。例えば、石川県に進学したデザイン専攻の学生が公営住宅に入居し、眼鏡のデザインの仕事に従事するようになってからもそのまま住み続けて若者が増えた事例がある。このような取組をクラウドファンディングの手法によって実現している。
- 【委員】 今回の取りまとめにおいては、地域のまちづくりの観点も含めて県営住宅の整備や活用を図るものとされている。地域への若者の呼び込みはまちづくりにおける重要な課題のひとつであるが、まちづくりの観点として組み込まれているとご理解いただきたい。ひとつの課題を特記すると他はどうなのかというところがある。
- 【委員】 答申の後に県で基本計画やビジョン等を取りまとめると思うが、学生シェアハウスといったこれまでの取組の具体的な事例を盛り込んだものになると、行政だけでなく県民も県営住宅のあり方についていろいろな知恵を出していこうといった機運が起こるかと思う。
- 【事務局】 この取りまとめは20年後、30年後の県営住宅の適正な戸数の確保と供給が図られるよう住宅を維持するエリアと戸数縮減するエリアの基本的な考え方・視点が示されている。県営住宅の整備・管理については、実施計画である「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、具体の事業・取組を推進していく。計画期間は10年間であるが、5年ごとに見直すこととしており、次回の改定時にはこの度の取りまとめの視点と併せて、委員ご指摘の事例を盛り込んだ計画にする。
- 【委員】 県会議員は、県営住宅について、入居したい人が本当はもっといるのに所得の関係で入居できるのは基本的に低額所得者に限られているということを書いてきた。コロナ禍で大変になった方々から県営住宅に入りたいという要求があるが、ちょっとした所得の差で応募することもできないこともある。この答申案を見ると、将来人口が減って世帯数が減っていくということを前提としているが、人口が減らないように県では人口増加の対策を取っている中、将来人口が減ると結論づけて戸数縮減していくエリアと決めてしまうのは矛盾を感じる。県営住宅というのは県民にとってはよりどころのひとつであり、まちづくりの観点から言っても、県営住宅の戸数を減らしていく方向には賛同できない。
- また、例えば東京の団地では学生と連携し、学生に団地の自治会に入ってもらって一緒にまちづくりをしている事例もあるし、LGBTQ+の方々の県営住宅への入居をもっと進めていくという観点なども必要かと思っている。そういう観点はこれから具体的にしていくと思うけれど、戸数縮減ありきという観点では賛同できない。
- 【委員】 委員の発言の趣旨は、ご反対ということで、意見として承るということによろしいか。
- 取りまとめの内容をもって「将来の県営住宅のあり方について」の答申としたいと

思うが、反対意見もあったので賛否をとりたい。

【委員】 （出席委員 24 名のうち、賛成 23 名、反対 1 名）

【委員】 賛成多数のため、将来の県営住宅のあり方について、原案のとおり本日付で答申することとする。